

令和5年度第1回印西市総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月19日（水）午前10時00分～午前11時50分
- 2 開催場所 印西市役所3階 大会議室
- 3 出席者 吉村彰 会長、篠田道雄 委員、小幡和男 委員、野々村浩明 委員、
武田好子 委員、海老原稔 委員、渡辺敏雄 委員、青木和浩 委員、
熊谷公 委員、門田高朋 委員、伊藤亘 委員、大竹たまい 委員、
嶋田孝雄 委員、小林正一 委員
- 4 欠席者 青柳和江 委員
- 5 事務局 企画政策課：武藤課長、根本課長補佐、大浦係長、大三川主査、
阿部主査補
- 6 傍聴者 2名
- 7 議 事 （1）令和4年度分行政評価について
- 8 会議録 要点筆記（議事について要点を筆記しています。）

【議 事】

吉村会長： 議事（1）令和4年度分行政評価について、事務局より説明願います。

事務局： 資料に基づき説明

吉村会長： 事務局からご説明がありました。皆さんからご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

吉村会長： 皆さんからご質問が出るまでの間、私から質問しますが、資料1で総合評価Cとしている53番の事業「空家等対策の推進」について、私の住んでいる流山でも空き家が随分あり、草木が繁茂しているという苦情が自治会に寄せられ、対応している実態があります。市の空き家対策の目標値は、リフォーム件数や、空き家バンクの利用件数がありますが、普段の生活をしていると、空き家の維持管理が一番目につくところです。しかし、維持管理については特に目標値にはなっていないので、その辺りはいかがでしょうか。普段の維持管理については、市でもある程度把握して対応していかないと、住民だけというのはいかがなものかなと思ひ伺います。

事務局： 空き家の維持管理について、資料4の106ページの成果に対する評価はCでございますが、市の行った取組として、空き家の所有者に案内を送付し周知を図ったことを記載しております。維持管理が行き届かないと周辺住民も心配されたり、迷惑がかかったりしますので、空き家に関する通知を行う中で、所有者に適正な管理をしていただくよう、今後とも周知をしていく必要があると考えております。

吉村会長： 空き家対策推進の項目で、適切な管理の周知については、おそらく広報等に掲載していると思いますが、掲載して終わりではなく、それが本当に伝わっているのかというチェック項目が必要ではないかと感じましたので、ご質問しました。

野々村委員： 空き家の管理に関して、4月に入ってから法改正され、境界から出ているものに関しては、切ることができるようになったと思います。自治会・町内会でも対応できるものについては、役員が切ったり処分したりしようと思っておりますが、かなりの量となるところは、手出しが難しいというのが実情だと思います。切っても市の指定のごみ袋に入れるのはかなりの量になります。そのときに、市が収集車で回収するようなことも検討していただくことをお願いしたい。

事務局： 数年放置されている家では、木の枝などが自分の所有の土地を超えて大幅に繁茂してしまっている。それを町内会や個人で処分をする場合、相当な労力がかかると思いますので、委員のご意見について、担当課と情報共有させていただければと思います。

篠田委員： 枝の問題と空き家対策は少し違いますが、4月から法律が変わり、枝が出ていた場合、相手に通告をしてから伐採をすることができます。また、相手にその分の費用を請求することもできます。この改正で前進したと思います。ただ空き家の問題はまた別で、固定資産税の問題とかいろいろ出てきます。更地にすると、固定資産税が上がるとかいろいろあるので、国で対応策を考えてもらう必要があると思います。

事務局： 市では、例えばリフォーム工事補助金は、入居から1年間で補助の対象でしたが、期間を2年に広げ、活用しやすいように制度も見直ししております。委員のおっしゃる通り国をあげてこういう問題に取り組んでいただきたいという思いもございますが、市としてできることについては、引き続き周知も含めまして、施策の推進を図っていきたいと思います。

嶋田委員：先ほど総合評価Cについて説明をいただきましたが、簡潔に目標値に届かなかったと言う表現をすべての項目でされており、定量値に対して達成したか達成できなかったかという評価をされております。しかし、1つ1つの事業を見たときに、その背景が違うと思います。結果が目標値に届かなかったが、その時に実施した手段、例えば広報の仕方が妥当だったか、そこが妥当ではなかったのか、結果的に目標値に届かなかったのか、だから目標値を次回はちょっと下げますとか。前回届かなかったのと同じ目標値を達成するように、数値はそのままにして頑張りましょうという話だけだと、届かなかった本質のところ、もしかすると隠れてしまうかもしれない。ですので、総合C評価の16事業について、1つ1つ深掘りして、届かなかった裏側を見ていただきたいと思います。これに関係して72番の事業「相談支援体制の充実」について、目標値に届かなかったとあります。悩み相談に対する目標値というのは違和感があります。多ければいいのか、少なければいいのか。何が妥当であるのかというのは、過去の事例として、どんな悩みがあったのかという分析をして、その上でもしかするともう少しブレイクダウンした目標、もし定量的であれば目標値を設定してもよいのではないかと、事情によっては結構奥が深いかもしれません。

事務局：C評価となった16事業につきましては各課とのヒアリングの際に届かなかった要因について聞き取りをしております。それぞれの評価票の今後の方向性の項目で、その要因について記載をしております。また女性の悩み相談についても、委員おっしゃる通り、多ければ良いというものではなく、本質的にはもともと多いものが少なくなっていく、実の部分で少なくなっていくことが目標と考えております。ただし、そういう問題を抱えている女性に対してきめ細やかな相談体制をしっかりと整えるということが重要だと考えておりますので、周知も含めまして、サポートしていきたいと思っております。

篠田委員：再度、空き家についてですが、目標値として掲げている補助金だけでは空き家は減っていかない。全額ならいいが、様々な問題があるため、ただ空き家を改修するだけでは問題は解消されないと思っております。

事務局：篠田委員のおっしゃる通りで、直すだけではなく、やはりそこに新しい人に住んでいただくことが、維持していくためには一番必要なことだと考えております。空き家バンク成約補助金も実績が出ていない状況ですが、この制度をより使いやすいものにして、住んでもらえるように進めていきたいと思っておりますので、担当課にもお伝えさせていただきたいと思っております。

篠田委員： 印西市に空き家はどのくらいの戸数ありますか。

事務局： 令和4年度末で96件でございます。

篠田委員： それは統計上、多いのでしょうか。少ないのでしょうか。

事務局： 少しずつ増えている状況です。

篠田委員： それは後継者がいないとか、いろいろな問題で住まなくなっているのでしょうか。

事務局： 後継者がいないというのが一番の要因かと思います。

篠田委員： 行政で空き家を直して不動産事業をやってみてはどうか。

事務局： 不動産事業を市でというのは難しいかと思いますが、いろんな発想が大事だと思います。

篠田委員： 目標に達していないので、もう少し知恵を絞った方がいいのではないのでしょうか。

事務局： 委員のおっしゃる通りで、このままではさらに増加していくことが予想されますので、空き家対策に繋がるよう新しい発想も含めて考えていきたいと思っております。

小林委員： 空き家の件で、以前に私が質問した内容で、調整区域と称する旧集落の水道インフラ関係の整備と、都市計画に関わる新規のミニ開発エリアにおいて、下水や水道がどんどん増えています。そのため達成率が上がり、全体で見ると目標を達成している。しかし旧集落におけるインフラはどうなのかということをお尋ねしたと思います。旧集落の調整区域において、現状のインフラで子どもや孫の代までずっと生活できるのかということ。その辺を掘り下げてはどうか。これは非常に現実的な話で、水道事業の普及について、現在でも都市計画区域内で水道が入っていても、配管が細く接続はできないので井戸を掘ってくださいと、市から言われている地域もございます。このような問題をどうやっていくかということをぜひ考えていただければと思います。

事務局： この水道の件については、6月議会で市内全域を水道区域にとの請願が提

出され、採択されました。このことから市街化調整区域の水道の普及というのは一定の需要があると考えておりますが、非常に難しい問題でございます。委員からの意見も含めまして、市として考えて参りたいと思います。

武田委員： 総論として、資料1の総合評価Cの事業について、最初に事務局から、コロナ禍の時は一律B評価にしたが、令和4年度は少し緩和された関係で、個別に評価したという説明がありましたが、7番や35番37番の事業は、やはり人が集まる事業で、令和4年度は安全対策をしつつとはなっていますが、やはり自粛傾向はあったと思います。昨年の評価では、総合評価Cが6事業でしたが、今回は16事業になったので、会議の冒頭の説明を聞いて何となくわかりましたが、実質、7番や35番や37番はまだ新型コロナウイルスの影響が大きく、目標値に達してないという事実があるかと思えます。ですので、できればコロナ禍の影響があるということでB評価にさせていただいて、あまりC評価が多くない方がいいと思います。どこかに説明書き等あれば別ですが、いかがでしょうか。

事務局： 委員のおっしゃったように35番の事業「多様な学習機会の提供」などについては、コロナ禍の影響を受けていないとは言い切れないと思います。この点については、担当課とヒアリングを行った中では、B評価にするという意見もありましたが、前年度よりも実績値が下がっているなど、因果関係について説明が難しい事業については、C評価としております。

篠田委員： 空き家対策も含めて、今の日本の家族制度にも問題があると思います。以前は3世代同居が普通であったが、今の若い夫婦は同居せず家から出ていってしまう。そうすると空き家が増えていく。リフォームしてもこない。農家の場合でも、自分の敷地内に別棟を建て、炊事洗濯などすべて別。そういうのも含めると、空き家が増えるもの当たり前だと思います。それとは別の問題ですが、道路網の整備について、市道を番号で表記していますが、数字を並べてもわかりません。わかりやすくしてもらいたいと思います。例えば目標値となっている00-122号線や00-008号線はどこのことでしょうか。

事務局： 道路の番号表記については、令和5年度から始まる3カ年の第3次実施計画はすでに策定済みのため、第4次実施計画の作成時に、わかりやすい記載を検討して参りたいと思います。00-122号線は、吉田地区の新しいクリーンセンターへの道路となります。

篠田委員： そのように具体的に書いてあればわかります。また、なぜ道路の整備が進んでいないのかわかりますか。買収が進んでいないからです。このままいくと新しいクリーンセンターはオープンできません。

事務局： 先ほどのもう1つの道路00-008号線は木下駅前の旧デキシー跡地の道路になります。

篠田委員： その道路については、現在拡幅していると思いますが、現状工事が止まっている状況です。その先に建物があると思いますが、そこが進まない。

事務局： デキシー跡地の北側で、駅の南口の部分ですが、こちらに記載している改良工事は、当該区間の拡幅工事のことです。整備にかかる土地の取得は、おそらく済んでいない状況かと思います。

篠田委員： 用地取得は、力を入れてやらないといつまでも現状のままだと思います。11月4日に産業祭りがありますので、ぜひそこまでに全部整理してください。

門田委員： 嶋田委員と武田委員の質問に関連して質問をさせていただきたいと思いますが、まず総合的な所見ということで、先ほど武田委員からもありましたが、A評価及びB評価が大半を占めているということで、これは市で頑張っ取り組んでいる状況ということで、まず評価をさせていただきたいと思います。その次の総合評価Cについてですが、先ほど武田委員からもご意見がありましたが、令和3年度の6事業から、令和4年度については10増えて16事業となったことを、どのように考えておられるのか。あわせて、令和3年度の6事業は、すべて令和4年度もC評価のままになっております。なぜこういうことをお聞きしたいかということ、そもそもこの評価について、それぞれの事業で目標値をどのように設定しているのかということに大きく関わりと認識しております。その目標自体が気になっておりまして、例えば令和3年度にC評価だったものについては、おそらくそれぞれ担当部局で対策とかされていると思います。にもかかわらず、やはり同じような評価になっているということは、もっと頑張らないといけないということを、現場の方が言われていて、そうなってればよいですが、コロナ禍で生活スタイルとかいろいろなことが大きく変化した中で、目標自体をそのままにしておくのか、それとも目標値自体を柔軟に年度ごとに見直しをしているのか、そういうことの実態の策定方法についてもあわせて、今言ったような観点からご質問させていただきたいのでよろしくをお願いします。

事務局： 総論ということでお答えさせていただきますと、先ほど評価方法のところでも触れましたが、活動に対する評価がBであっても、成果に対する評価がCであった場合、結果としてCと判断をさせていただいております。当然、成果を求めて実施しておりますので、今回、冒頭にも説明させていただきました通り、コロナの影響による因果関係がはっきりわかるもの以外は、厳しい目で評価をしております。また、目標値の設定に関しては、下方修正はしておりません。ただ、目標値よりも高い実績が出ている場合には、上方修正をしておりますし、指標自体が事業に対する評価として本当に適切なのかというのを、その都度ヒアリング等を通じて、見直しをさせていただいて、より適切な指標となるよう対応しているところでございます。

門田委員： 前回説明いただいた満足度・重要度調査で、いろいろなご意見や、定量評価ではないところのヒントがいろいろ出ていると思うので、そういうことと組み合わせると、より整理ができるのではないかと思いますので、この報告書をより一層活用されることを期待させていただきます。

嶋田委員： 資料3の32ページ、施策評価票の「起業・雇用の促進」で、新規立地企業数の達成度が590%で、令和5年の数値632は実績値ということでしょうか。

事務局： こちらは5年に一度実施しております国の統計調査である経済センサスの公表値で、前回の平成26年度実施の調査から、令和3年度調査で伸びた数で、632となっております。

嶋田委員： 中間目標値107に対して結果が632で、これ程多くの企業が印西市にきたということの理解でよろしいでしょうか。

事務局： 経済センサスの公表値ですので間違いはございません。また、その要因としましては、近年データセンターや大型ビジネス施設ができており、その中の個々のテナントが実績値として入ってくるかと思っておりますので、これぐらいの数字になったのではないかと推察しております。

嶋田委員： 数字としてはかなりジャンプアップしたということで理解しました。しかし、市内従業者数とその割には伸びが少ないので、それはちょっと残念であると思います。地域の活性化を考えたときに、企業数の伸びに対して、その企業がどのくらい採用しているのかという比を見るとギャップがあるように見えました。

事務局： データセンターの従業員として働いている方を見ますと、やはり北総線を使っている方が一番多いかと思いますが、北総線の千葉ニュータウン中央駅の駅の1日の乗降者数は約2万人です。それ以外で多いところが、新鎌ヶ谷で2万2000人程度です。ですので、千葉ニュータウン中央駅を利用されている方が約2万人いて、そこからシャトルバスで通勤していることを考えますとやはり市民ではなく、市外から働きに来ている方が多いのではないかと思います。

嶋田委員： 企業数は増えているが、市外の近隣から働きに来ているという形になっているのではないかと。

事務局： 従業員の住所の地区を調べたわけではありませんが、市民の雇用はそこまで伸びていないと思われれます。

嶋田委員： わかりました。ありがとうございます。あと1つ、資料2の29ページに掲載されている農業関係の数値目標やKPIについて、例えばKPIの農業産出額が56.4%。これもコロナの影響なのか、それとも減少傾向を示しているのか。農業従事者が徐々に少なくなっているし、畑を見てもどんどん住宅に変わっているような様子はよく見受けるので、実際に印西市における農業というのは、全体の傾向としてはいかがでしょうか。

事務局： KPIの農業産出額についてということで、資料3の28ページをご覧ください。施策評価票3-1「農林業の振興」についてでございますが、施策に対する評価②施策の成果目標達成状況に対する評価の理由にも記載しておりますが、感染症の影響等によりまして需要が減ったこと等から、減少ということでございます。やはり外食産業等は感染症の影響を大きく受けている状況ではないかと考えます。

嶋田委員： 全体として感染症の要因を除いたとすると、印西市としては、農業関係は健全に推移しているのでしょうか。畑を潰してどんどん住宅地にしていて、そちらの方が目についてしまうのですが。

事務局： 実施計画事業の評価で、前年度の第1次実施計画における農業関係の評価は、4事業すべてがA評価でございました。しかし、今回の評価対象である第2次実施計画事業では、A評価が2つに減っております。というのは目標値の設定について、担当課と相談し、目標値の見直しを行い、より実態に近い評価項目に変えております。ただ、日本の農業は全国的にも大変厳しいのが現状ですので、国を挙げて取り組んでいかなければいけない施

策だと思いますが、市といたしましても、今後も引き続き農業を続けていけるような補助金等の取組によって、施策の推進を図っていきたいと考えております。

篠田委員： 農業産出額という目標がありますが、目標達成は困難な状況だと思います。先日、農業委員の印旛郡の会長という立場で、県の農林水産部長と話す機会がありました。そこで議論をしたかったのですが、農業の現場のことをわかっていないのでと言われ、断られました。今、農業委員会も含めて、国全体、千葉県も含めて、農地を集積して大規模農業にするとか、いろいろ取り組んでいます。また、人材育成とかもやっていますが、私は言いました。このようなことで国が無理やり農業をやれというけど、お金にならないからやらないのです。今の経済では、儲からないものは皆やらなくなっていく。農家の長男など後継者は役所や農協に就職してしまう。これでは農業は発展しない。ロシアのウクライナ侵攻によって、肥料は高騰し、それで生産性を上げることはできません。また、印西市の畑の中で一番耕作しやすくて広大な土地は草深です。その草深は農地がどんどんつぶされて、条件付き建売分譲とかに変わり、都市計画法も緩和され、ミニ開発が広がっていつている。坪10万以上で売れるので、農業なんかやらないと思います。高齢化で後継者はいません。我々農業委員会推進委員が26人いますけど、後継者はいません。農家で若手は大体50歳代、あとは70歳から80歳代という状況。それで、田んぼを耕作しています。そういうような状況で、国も食料安全保障強化に向けた取組というが、基本的に金にならないのでやらない。それで国の農林水産の職員は立派なこと言うけど、私はいつも金にならないものは誰もやらないと言っています。だから生産額を上げるというのは、絵に描いた餅だと思います。皆わかっている、農家やっている人も、県の役人も、それが今の現実です。

事務局： 農業の実態ということで貴重なご意見ありがとうございます。

渡辺委員： 篠田委員の農業についてのご意見に関して、現在、私の住んでいる本埜地区では、空き家状態と似ていて、宅地は空き家になって放り出され、逆に農地では、谷津田の一部が耕作されず荒れ地になっている。また荒れ地になったところに、今度は残土業者が来て、埋め立ての話をもって来る。空き家とは別に農地ではそういう状況が出ており、何か対策はないかなというところで発言させていただきました。

篠田委員： 埋め立てに対しては、盛土条例などもありかなり厳しくなっている。本埜地区の竜腹寺の埋め立ても、農業委員会で許可をして埋め立てをやって

おり、かなり監視はしているが、谷津田を埋めて農作物を作ると言っている。ただ、現状作っていません。千葉ニュータウンの宅地開発やニュータウン開発事業による残土を持ってくるが、捨て場がない。そこで、谷津田が捨て場としてねらわれている。谷津田は、本当に耕作放棄地が多い。イノシシの巣になっている。法律は悪いし、小さな区画なので広い田んぼではないから、やるだけ無駄。そういう環境です。

熊谷委員： 農業関係について、私も印旛地区で福祉をやっておりまして、障がいを持った方と農業を中心に展開しており、無償で農家の方から田んぼや畑をお借りして事業を行っておりますが、その農家の方、特に高齢の方からうちの畑や田んぼもやってくれないかと要望が多くあります。ただ私たちもやはり限度がありまして、なかなかそのお手伝いが厳しい中で、そういった方と話をしていくと、田んぼを辞めたくても辞められないとの話を聞きます。理由を伺うと、年間に払うお金があるためとのことです。ですので辞めるにも辞められない状況で、跡継ぎがなく、もう無理だけでも、経費が年間かかってくるので、そういう訴えはどうすればいいのかという相談をよく受けております。土地改良区などに相談するという方法もあるかと思いますが、そういった切実な今の農家の、特にお年寄りの声というのも拾い上げて、市の施策の中では、「農業の担い手の確保」などの事業は評価されているのですが、そういった問題があって耕作放棄地の拡大に繋がっているという悪循環が印西市では見受けられると思います。東北地方では、都市部から女性が行って、米づくりを始めたり、畑づくりを始めたりというような活動もされています。なぜそちらに向かうかということ、もしかしたら財源的には都市部よりはないかもしれませんが、東北の方では就農できるように負担を減らしています。自治体がお金を出して、就農しやすくしているという例もありますので、地元印西市で就農を希望する人が市外に流出しないように、負担の軽減とともに、就農しやすい環境を整えていく施策を設けていったらいいのではないかと思います。印旛地区の農家は、特に北千葉道路ができてから道路の高架下の周辺は特に荒廃しております。そういったところは農地として活用していなくても、毎年経費が発生しているのではないかと思いますので、ご承知おき願いたいと思います。

事務局： これだけ農業についてご意見をいただくというのは、それだけ本当に深刻な問題だということで、重く受けとめさせていただきます。

吉村会長： 美しい快適な環境づくりの推進について、この取組の内容としてはゴミゼロ運動の参加やポイ捨て対策などですが、実は私の住んでいるところで、

大変困っているのが、ごみステーションの問題です。千葉ニュータウン地区は新しく開発されているので、ごみステーションはできていると思います。ところが昭和30年代以前の住宅地は、ごみステーションを作る意識がなかったため、みんな道路にごみを置かざるをえない。そのため、カラスによる被害が発生し、大変環境が悪化しておりますが、印西市ではいかがでしょうか。千葉ニュータウン地区以外のところで、そういう問題は無いでしょうか。

事務局： はっきりとしたデータはありませんが、ごみステーションとして路上に置いているというところはあるかと思います。クリーン推進課では、カラスによる被害防止用ネットをお渡しする対策を行っております。

吉村会長： それは市で補助しているのでしょうか。

事務局： 市で補助しております。

篠田委員： 行政の補助金もあると思うので、私の町内会では、鉄パイプで囲って屋根を作って、カラスの防除に対してネットを張っています。だから、印西市の場合は、既存の地区も含めてもある程度ごみの集積はしっかりしていると思います。

吉村会長： わかりました。

事務局： ありがとうございます。カラスが散らかしているというような話はあまりないと思います。

篠田委員： それよりも、道路際の集積所ではごみを置いていく通行人がいます。自分の町内会ではないにもかかわらず。

野々村委員： 会長からお話がありましたが、ごみ集積所に関していろいろ問題はあります。マナーの問題で、ごみを出したらちゃんとネットをかけるとかしっかりとやるべきことですが、どんどんおろそかになっています。しっかりネットをかければ、そういう被害もおおのずと出てこないが、常識の問題がひどくなってきているのが実情です。町内会としては回覧版等でごみの出し方についてお知らせはしますが、町内会から抜けた方は知る余地がありません。だからいろんなところでマナーがひどくなってきたというのが実情です。

吉村会長： その件は私も調べました。例えば、自治会で補助をしたらどうかと言われた時に、道路にゴミを置いて、事故が起きたときに誰が責任を取るのかと言われました。弁護士に調べてもらいましたが、ごみステーションに関しては、そこを利用している人たちの連帯責任になるとのことです。ですから、会員であろうが、会員外であろうがそこを利用した人は全員責任を持つということになります。それは民法にしっかり書いてありました。ですからそれを言って、あなたにも責任がありますと広報していくことがマナーの問題について重要になると思っています。

海老原委員： 資料3の45ページ「公共交通の充実」について、高齢者は移動手段がなく、外出が困難です。また、高齢者に関する実施計画事業として9番の事業「高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進」がありますが、免許を返納して運転する高齢者が少なく、せっかく行事を予定しても参加者が少ない。特に印旛・本埜地域から印西地区へは足がない。松山下公園の体育館とか文化ホール、総合福祉センター、市役所もそうです。印西地区に大きな施設が偏っているので、印旛や本埜の方は自分で運転しなければ来られない状況です。「公共交通の充実」の施策の方向性では、目指す姿に「誰もが公共交通ネットワークを利用して、便利で気軽に移動できるまちを目指します」と書いてあります。でも私から言えばC評価だと思います。誰もがというのは、市民全員のことを言うので。ネットワークと書いてありますが、今はどちらかというところ、小回りのネットワーク。日本医大のところ、それから中央駅のところ。市内循環みたいなものがないから、こちらからも向こうからも来られないと思います。今のふれあいバスは限られた地域だけですが、何年後かにバス2台増やすという話もちよっと聞いていて、循環バスがあれば運転しなくてもいいので、ぜひ設けていただきたいと思っています。

事務局： ありがとうございます。施策「公共交通の充実」については、今後の課題と施策の方向性で、交通不便地域の解消を図るとしております。施策の成果目標としても、現状まだ交通不便地域が10ヶ所あり、それを5ヶ所まで減らしていく目標となっています。公共交通が全く通っていない地域というのを、まずは減らしていくこととしております。特に高齢者の方には、切実な問題だと思いますので、この目標を上回るような解消を目指していきたいと思っています。

大竹委員： 今までいろいろご意見を伺っていた中で、空き家問題がありましたが、農業を継がない方も多いということとか、それから新しく来てくださった家庭とかいろいろあります。長く住んで、周りを見ると、若い人は農家を継

がずお勤めに出る方がいらっしゃいます。お勤め先が遠方の場合、会社に近いところに住むことになり家から出てしまう。そうすると、老人の方だけになってしまいます。そういう方々は、いずれ老人ホームに入られるので、家はそのまま空き家状態になっていく。それから、農業以外の職業に就かれた場合も、若い方々は外に出てしまう。外で家庭を持ってしまうと帰ってこないです。そうすると、先ほど言われたように、老後に関しては、若い方々の家の近くに住むために出ていってしまう。それで、空き家になっていくというところもよく見かけます。それと子育てに関して、ひとり親家庭はやはり一生懸命働いていかないと家庭を続けていけない。給付金もありますが、給付金ぐらいでは生活していくのは大変だと思います。ですので、ひとり親家庭は1日でも1時間でも多く働き、収入の多いところに就労したいと考えます。そうすると、例えば夜の仕事、それから長距離運転の仕事に就くと、今度は家庭に残された子どもたちに、問題が出てくるというような悪循環があると思います。それで、先ほど商業施設が随分できてきているというお話もありましたので、やはり印西市はいろんな会社があり、またこれからどんどんできてくると思いますが、できてくる中で、印西市の住民の方ができるだけ近くのところで働けるようなものになっていくと、遠くに出ないでも済むだろうし、近くで働いて、家庭も崩さないでいられると思います。そのためには交通網のこととかいろいろなことで問題が出てくると思いますけども、そうすると、この各課の1つ1つの施策に繋がりがないと、うまく回っていかないのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。若い人の転出というご意見について、市の人口ピラミッドを見てみると、子どもの人数は多いですが、その上の年代20歳前後から30歳代までの人数は少ない状況になっています。これは、この年代の人たちが市外に出てしまっているという、大竹委員がおっしゃられた状況を如実に表していると思います。ですので、そこをつなぎとめるような方策が必要であると感じているところでございます。

嶋田委員：大変重要なことをご指摘いただいたと思います。現実には、資料2の17ページの「企業・雇用」の施策で課題提起されていると思います。20代前半の若い世代が就職により転出することは、将来の人口減少につながる、まさに今ご指摘をいただいた、その循環だと思います。これを好循環にできるのか悪循環になってしまうのか、まさにそういうことだろうと思います。私、前回か前々回にご意見させていただきましたが、特にここで言っているような若い世代である20代、場合によっては10代の人たちへのアンケートをして、彼らがどう判断するのかということになってくるとい

ます。彼らが今印西市に住んでいて、何を期待しているのか。生々しい意見、要望、問題提起とか、こういうものをやはり受けとめる必要があると思います。現在市で行っているアンケートは全世代型で統計を取っていますが、それは1つの傾向かもしれないけれど、やはり目標・目的を持ったピンポイントの男女含めた年齢層に対して、より鮮明な目標を持ったアンケートも1回やるべきではないかと思います。そこに原点があって、それに対する対応に時間がかかるものかどうか、その辺を分類して、優先度をつけて、対応していくと。これをぜひやって欲しいと思います。でないと、何年か後に振り返ったときに、若者が出ていってしまい、どうやって取り戻そうかって言うのもう遅いのです。一旦ベクトルが向いてしまったものを元に戻そうというのは大変なことです。悪循環に入らないように、入りつつあるのであればそれを断ち切るというような施策をとっていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。アンケートについて今すぐやりますとはちょっと申し上げられないところですが、数字としても実態が出ておりますので、参考とさせていただきます。

吉村会長：大体皆さんのご意見が出し尽くされたと思いますが、ここで少しまとめさせていただきますが、今回の行政評価の結果で約8割はうまくいっているが、それ以外の2割に対して、いろんなご意見があったと思います。ただ例えば道路整備の問題だとか、農業の問題だとか、一筋縄ではいかない問題が山積していると思いますが、多分皆さんのご希望としてその中で突破口になるようなアイデアが欲しいという気持ちが込められていると思います。ぜひその辺りを含めて、行政の方でも考えていただければと思います。それでは本日の審議は以上とし、事務局にお戻しいたします。

事務局：その他になにかございませんでしょうか。

篠田委員：産業まつりのことでお聞きしますが、11月4日に実施するというのは決定でしょうか。

事務局：実行委員会にて実施するとのことですが、11月4日に開催すると伺っております。

篠田委員：担当はどちらでしょうか。

事務局： 環境経済部となります。

篠田委員： 木下駅前のデキシー跡地の整備が進んでいて、道路の拡幅もやっている。それで、この産業まつりが千葉ニュータウンと、木下の2ヶ所でやるという話で聞いています。オープンの時間をずらしながらやるというようなことで、シャトルバスを運行するというけど、中にはニュータウン地区と既存地区を分断するような感じがするという意見も出ています。それで、我々農業委員会としても参加するつもりですが、こうした場合両方に参加する必要があるのでしょうか。

事務局： 千葉ニュータウンでは、ふるさと産業まつりという形で実施すると実行委員会から伺っております。木下地区のイベントにつきましても、産業まつりと併せて、現在整備中のにぎわい広場のオープニングイベントを実施すると伺っております。ただ、あくまでも実行委員会で内容を詰めている段階だと思えますし、その参加者がニュータウンの方と木下の方両方で参加する必要があるのかということは、伺っておりません。

篠田委員： オープニングイベントは名前を変えただけではないか？シャトルバスを出して行ったり来たりするが、ニュータウン地区の住民と既存地区の住民とで、なぜ分離するような形でやるのかと。オープニングイベントは、日を改めてやるとかした方がいいのでは。今までは牧の原の広い会場でやっていて、集客力があつた。今回ニュータウン地区と既存地区にわけるといふことは、いかななものか。

事務局： 篠田委員のおっしゃるように牧の原地区でやっていたときは産業まつりという名前でやっておりましたが、今までの会場の使用ができなくなったと伺っております。その中で、元々ふるさとまつりを千葉ニュータウン北地区で別途行っておりましたので、ふるさとまつりと産業まつりを統合して、ふるさと産業まつりを令和4年から千葉ニュータウン中央駅で実施することになりました。しかしながら、昨年につきましては、コロナ禍ということもあり、県のガイドラインに沿った感染対策を十分にとれないことから中止となったと伺っております。今回の木下地区で行われるにぎわい広場のオープニングイベントにつきましても、9月の供用開始をめぐりに今工事を進めていますが、広場の芝生などの養生期間が終わるのが10月末前後ではないかということで、11月頭にオープンイベントを実施する案があると伺っております。詳細な内容までは把握しておりませんが、経緯とすればこのような状況であると伺っております。

篠田委員： 既存地区の人は分断していると思っています。これを1つにして、何かにぎわい広場でやることも考えたほうがいいのではないかと。そういう考えを持っている人もいます。どういう考えをもっているのでしょうか。担当に確認したいと思います。以上です。

事務局： 他に何かございますでしょうか。
ないようですので、これを持ちまして令和5年度第1回印西市総合計画審議会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。

会議資料

- 1 令和5年度第1回印西市総合計画審議会次第
- 2 資料1 行政評価の結果概要について
- 3 資料2 令和4年度分行政評価結果報告書
- 4 資料3 第1次基本計画施策評価票
- 5 資料4 令和4年度分第2次実施計画事業評価票

令和5年度第1回印西市総合計画審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年8月8日

委員： 渡辺 敏雄

委員： 青木 和浩